

業務委託契約書

有限会社オンリースター（以下「甲」という。）と、_____（以下「乙」という。）とは、甲の事業であるメンズエステ店の業務の一部を乙に委託するものとし、ここに業務委託契約（以下「本契約」という）を締結する。

第1条（契約業務の内容）

甲、乙共に、風営法、売春防止法、「あん摩マッサージ指圧師、はり師等に関する法律」および一般法令を厳守し、甲は乙に対し本契約における業務内容を詳細に説明し乙はこれを遵守すること。

第2条（業務契約期間）

1. 本契約の有効期間は、契約締結の日から2ヶ月とする
2. 本契約には更新の定めはなく、契約期間満了後に改めて契約する場合は甲乙協議の上、再度契約を締結する。なお契約は書面契約、口頭契約を問わない。
3. 稼働時間については、甲の営業時間内とする。午前10時00分から午前28時00分

第3条（業務委託の遂行方法）

1. 委託業務の遂行にあたって、稼働日及び稼働時間は乙の裁量に属し、乙は甲より時間的、空間的の拘束を受けない。
2. 但し、業務遂行の必要性などから、事前の十分な打合せ等、関係者間で協議しつつ協力関係を保持することとする。

第4条（本契約における乙の地位）

1. 乙は、甲が委託する業務を請け負うものであり、甲との雇用関係はなく社会保険・労働保険の加入はない。
2. したがって、業務上の災害など万一の場合においても、雇用関係としての補償を甲に対して求めることはできない。
3. 乙は自己の責任において、適切な確定申告を行い納税の義務を果たすものとする。

第5条（業務委託に付随する経費等）

1. 乙が委託業務を実施するために必要な着類、交通費ならびに用具等に対する経費、及び維持費は乙の負担とし、乙は自らの責任において材料又は用具等の調達を行なう。

第6条（委託手数料）

1. 甲が乙に対し支払う委託手数料は、甲の業務委託手数料表に基づき、甲が乙に対し現金日払いを原則とする。
2. 甲が乙に支払う業務委託手数料には消費税が含まれている。

第7条（委託手数料率の改訂）

第6条に規定した委託手数料は、物価・経済状況の変化、その他料率の変更を必要とする事由が生じた場合は、甲乙協議の上、委託手数料を改訂することができる。

第8条（禁止事項）

乙は下記の禁止事項に違反した事実が判明した場合は、甲に対して、違約金として金 五拾萬 円を支払う。
ただし、実際に乙の責任において摘発など甲に生じた損害が上記金額を超える場合には、甲は乙に対して、実際に生じた損害の賠償を請求できる。

乙は、甲が派遣するサービス調査員が本誓約書に違反していると判断された場合は異議申し立てしないことを誓約する。

1. 乙は、甲の業務を行う際に、いかなる理由があろうとも一切、性的なサービスに該当するような行為及びこれを疑われるような行為をしてはならない。
2. 乙は、委託業務の遂行時間以外で待機の時間が生じた場合であっても、待機時間を甲の事務所において過ごすことはできない。
3. ただし待機場所の使用料を支払うことで甲の事務所にて待機することができる。
4. 薬物使用者及び暴力団関係者並びに暴力団と関係を持ってならない。

第9条（直接取引の制限）

1. 乙は、本契約期間中に甲の承諾を得ないで直接甲の顧客との取引及び契約を行うことやこれらを約する行為をしてはならない。また、本契約の終了後、解約後または満了後においても同様とする。
2. 乙は、甲の男性スタッフ及び女性キャストと連絡先の交換、その他私的な関係を持ってはならない。

第10条（損害賠償）

1. 本契約業務の遂行中、乙の故意または過失により、甲もしくは第三者に与えた損害に対し、乙は損害賠償の責任を負う。
2. サービスの利用者が乙の業務に対して支払ったサービスの利用料は、乙が利用者から收受し、甲に受け渡すものとする。なお、乙が收受した利用料を甲に受け渡す前に紛失した場合は、紛失した額と同等の額を甲に支払わなければならない。

第11条（守秘義務）

乙は、本契約に基づき業務上知り得た情報、機密書類及びデータ等を外部に持ち出し、第三者に対し漏洩してはならない。万一、違反した場合は甲に対し損害賠償の責を負う。

第12条（所有権及び肖像権）

業務遂行にあたり必要となる写真、情報についてはすべて甲に所有権があることとする。

併せ本契約時より肖像権も乙は放棄するものとする。本契約の終了、解約または満了後においても同様とする。

第13条（協議）

本契約書及び個別契約書に定めのない事項、または本契約及び個別契約の履行にあたり疑義を生じた事項は、甲乙協議の上円満に解決をはかるものとする。

本契約を締結したことを証するため本書を1通作成し、甲乙記名捺印の上、甲が責任を持って保存するとともに、乙は本籍地都道府県名が記載されている住民票を甲に提出することとする。

令和 年 月 日

(甲) 埼玉県春日部市中央1丁目6番地4

有限会社オンリースター

取締役社長 星 敏 彰

(乙) 住所

携帯番号

氏名（本名）

○印

氏名（源氏名）